

# 2018年度 決算公告

メディカル少額短期保険株式会社

## (1) 貸借対照表

平成 31 年 3 月 31 日 現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【現金及び預貯金】	【 11,024,695 】	【保険契約準備金】	【 18,246,192 】
普通預金	11,024,695	責任準備金	17,562,002
【有形固定資産】	【 744,828 】	支払備金	684,190
建物附属設備	672,019	【その他負債】	【 12,133,113 】
工具器具備品	72,809	短期借入金	7,397,200
【無形固定資産】	【 9,522,000 】	未払金	4,280,048
ソフトウェア	9,522,000	預り金	209,165
【その他資産】	【 90,614,217 】	未払法人税等	246,700
未収保険料	6,971,373		
敷金	2,205,000	負債の部合計	30,379,305
開業費	16,495,186	純資産の部	
保険業法第113条繰延資産	64,942,658	【株主資本】	【 92,526,435 】
【供託金】	【 11,000,000 】	(資本金)	( 80,000,000 )
供託金	11,000,000	資本金	80,000,000
		(利益剰余金)	( 12,526,435 )
		繰越利益剰余金	12,526,435
		純資産の部合計	92,526,435
資産の部合計	122,905,740	負債及び純資産の部合計	122,905,740

## (2) 損益計算書

自 平成 30 年 4 月 1 日  
至 平成 31 年 3 月 31 日

科 目	金 額	円
【経常収益】		36,318,861
【保険料等収入】		
保 險 料	35,669,080	
責任準備金戻入額	649,635	36,318,715
【資産運用収益】		
受 取 利 息	132	132
【その他経常収益】		
雑 収 入	14	14
【経常費用】		11,666,600
【保険金等支払金】		
保 險 金	2,869,787	
解約返戻金	656,319	3,526,106
【責任準備金等繰入額】		
支払備金繰入額	22,663	22,663
【事業費】		
事 業 費	38,993,029	
保険業法第 113 条繰延資産償却費	8,117,831	
保険業法第 113 条繰延額	△38,993,029	8,117,831
【営業外費用】		
支 払 利 息	100,000	100,000
経常利益		( 24,552,261 )
税引前当期純利益		( 24,552,261 )
法人税、住民税及び事業税		295,200
当期純利益		( 24,257,061 )

## 個別注記表

I. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

### II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ア 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

###### イ 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く。）は定額法）を採用しています。

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

### III. 貸借対照表に関する注記

#### 1. 有形固定資産の減価償却累計額

11,903 千円

### IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 当該事業年度の末日における発行済株式の数

1,600 株

#### 2. 当該事業年度の末日における自己株式の数

0 株

### V. 一株当たり情報に関する注記

#### 1. 純資産額

57,829.02 円

#### 2. 当期純利益額

15,489.82 円

### VI. その他の注記

#### 1. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

##### ② 責任準備金の積立方法

（普通責任準備金の積立方法）

普通責任準備金は、次の A および B のいずれか大きい額としています。

A 未経過保険料

保険業法施行規則第 211 条の 46 第 1 項第 1 号イに従い、保険種類ごとに規定された方法で計算される額の合計額

B 収支残

保険業法施行規則第 211 条の 46 第 1 項第 1 号ロにより計算した額

（異常危険準備金の積立方法）

異常危険準備金は、保険業法施行規則第 211 条の 46 第 1 項第 2 号の規定に従う。立基準、積立限度及び取崩基準は平成 18 年 3 月 10 日金融庁告示第 16 号の規定に  
い、保険種類ごとに規定されたとおりとしています。

- ③ 支払備金の積立方法  
(普通支払備金の積立方法)  
保険業法第 117 条の規定に従い計算される額としています。
- ( I B N R 備金の積立方法)  
実績により合理的に計上しています。
- ④ 保険業法第 113 条繰延資産の処理方法  
保険業法第 113 条の規定に基づき、成立後の最初の 5 事業年度の間 (2018 年 3 月  
から 2022 年 3 月期まで) に発生した事業費に係る金額その他内閣府令で定める金  
額を保険業法第 113 条繰延資産として計上しています。  
保険業法第 113 条繰延資産の償却額の計算は、同法の規定に基づき成立後 10 年以  
内 (2027 年 3 月期まで) に均等額を償却することとしています。  
発生事業年度別残高 (償却残年数 : 8 年)
- |              |           |
|--------------|-----------|
| 2018 年 3 月期分 | 30,282 千円 |
| 2019 年 3 月期分 | 34,660 千円 |